

報告 (2)

乗合バス路線「次第浜線」の運行見直しについて

- 1 対象路線 新潟交通観光バス株式会社が運行する路線
次第浜線 [新発田営業所～聖籠・亀塚～次第浜 (聖籠町)]

2 経緯等

当該乗合バス路線と聖籠町が運行するエコミニバスの「はまなす号」は、同じバス事業者が運行し、聖籠町内においては運行経路をほぼ同じにしている。

昨今、バスの運転手不足が問題となる中、効率的な運行内容の見直しに向けて、聖籠町とバス事業者がこれら2路線の統合について協議検討した結果、この度、見直しを行うことになったもの。

- 3 変更期日 令和2年10月1日 (木) から

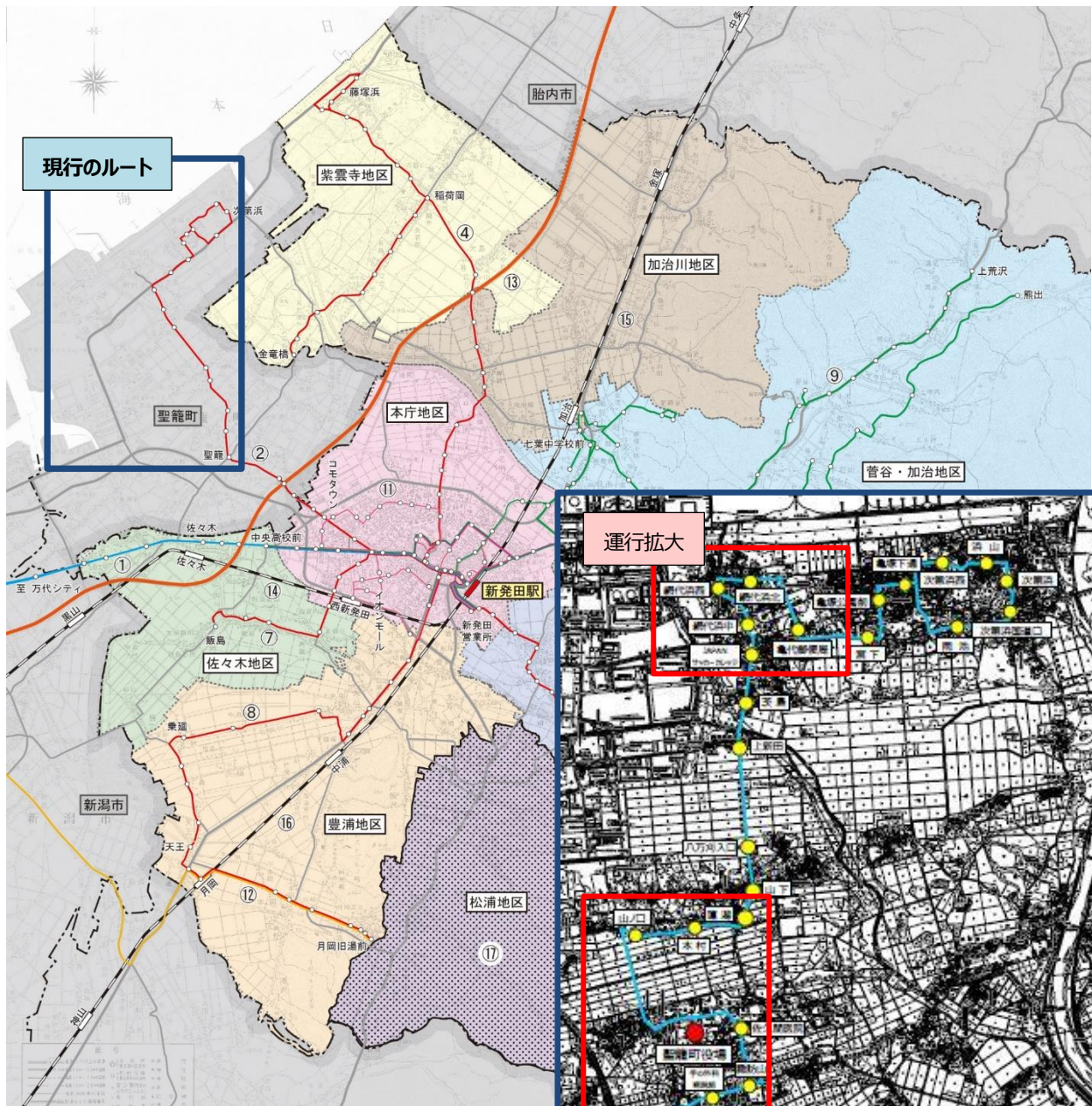
4 見直し内容

	現 行	見直し後																																																					
名 称 等	次第浜線 (新発田営業所～聖籠・亀塚～次第浜)	聖籠町エコミニバス「はまなす号」																																																					
運行便数等	1日6往復	1日7往復																																																					
運行ダイヤ	■新発田駅行き <table border="1"><thead><tr><th></th><th>1便</th><th>2便</th><th>3便</th><th>4便</th><th>5便</th><th>6便</th><th>7便</th></tr></thead><tbody><tr><td>現行</td><td>6:52</td><td>7:41</td><td>8:20</td><td>12:10</td><td></td><td>17:27</td><td>19:25</td></tr><tr><td>見直し後</td><td>6:46</td><td>7:36</td><td>8:37</td><td>11:47</td><td>15:33</td><td>17:27</td><td>19:24</td></tr></tbody></table> <p style="text-align: right;">新設</p> <table border="1"><thead><tr><th></th><th>1便</th><th>2便</th><th>3便</th><th>4便</th><th>5便</th><th>6便</th><th>7便</th></tr></thead><tbody><tr><td>現行</td><td>6:07</td><td>6:51</td><td>7:35</td><td>11:25</td><td></td><td>16:40</td><td>18:40</td></tr><tr><td>見直し後</td><td>6:00</td><td>6:50</td><td>7:51</td><td>10:56</td><td>14:42</td><td>16:36</td><td>18:33</td></tr></tbody></table> <p style="text-align: right;">新設</p>								1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	現行	6:52	7:41	8:20	12:10		17:27	19:25	見直し後	6:46	7:36	8:37	11:47	15:33	17:27	19:24		1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	現行	6:07	6:51	7:35	11:25		16:40	18:40	見直し後	6:00	6:50	7:51	10:56	14:42	16:36	18:33
	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便																																																
現行	6:52	7:41	8:20	12:10		17:27	19:25																																																
見直し後	6:46	7:36	8:37	11:47	15:33	17:27	19:24																																																
	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便																																																
現行	6:07	6:51	7:35	11:25		16:40	18:40																																																
見直し後	6:00	6:50	7:51	10:56	14:42	16:36	18:33																																																
運 賃	距離制運賃 160円～540円	乗車区間に応じて 100円～200円の範囲で設定 ※他の路線バスとの競合を避けるとともに、現行のエコミニバス運賃を考慮して設定																																																					
運行ルート	別紙のとおり																																																						

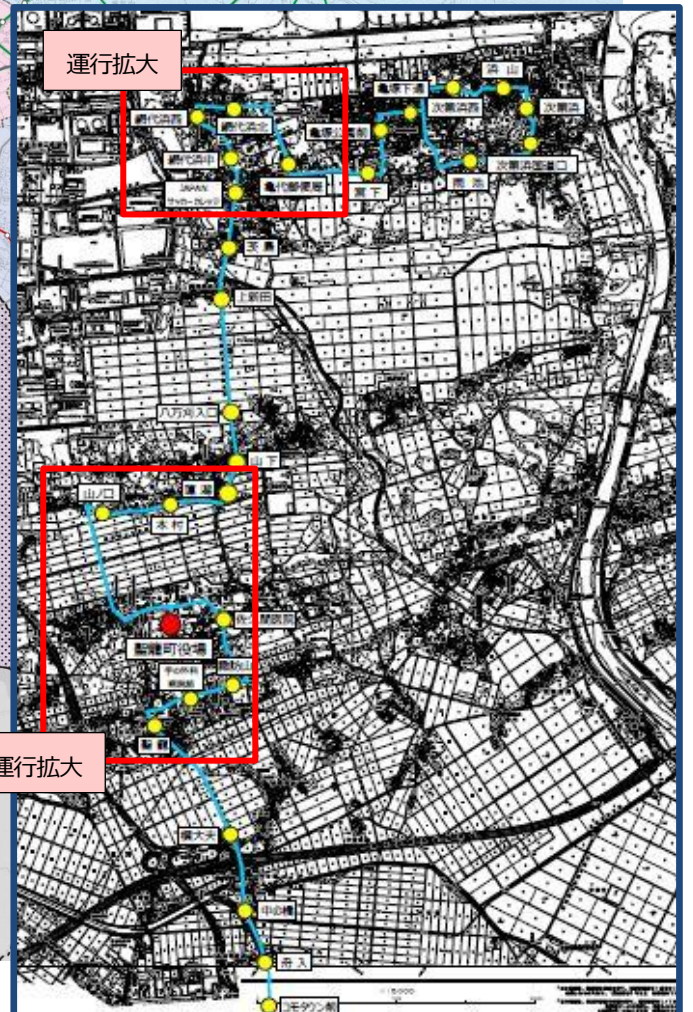
5 当市利用者への影響等

- 運行ダイヤに若干の変更はあるが、大幅な変更はないことから、利用者への影響は大きくないと思われる。
- 運行便数が増えるとともに、運賃が安くなるため、利便性が向上する。
例 新発田駅で乗車、次第浜で降車 (現行) 520円 ⇒ (見直し後) 200円

【 運行ルートについて 】



区分	路線
路線バス(営業路線)	①新発田営業所～木崎～万代シティ(木崎線)
路線バス (廃止代替路線)	②新発田営業所～聖籠～次第浜(次第浜線)
	④新発田営業所～稲荷岡～藤塚浜～金竜橋 (藤塚浜・金竜橋線)
	⑤新発田営業所～小戸入口～赤谷六軒町(赤谷六軒町線)
	⑥新発田営業所～小戸入口～小戸～赤谷六軒町 (赤谷六軒町線)
	⑦新発田営業所～飯島(飯島線)
	⑧新発田営業所～兼廻～月岡旧湯前(兼廻・月岡線)
新発田市コミュニティバス	⑨新発田駅～七葉中学校前～上荒沢・熊出
川東コミュニティバス	⑩新発田営業所～川東小～宮古木村中・小戸・南俣・上三光
あやめバス(市街地循環)	⑪新発田営業所～イオンモール～コモタウ～新発田営業所
月岡温泉シャトルバス	⑫白玉の湯華風～月岡旧湯前～豊栄駅
高速バス	⑬万代シティ～山形駅前
鉄道	⑭新発田駅～新潟駅
	⑮新発田駅～秋田駅
	⑯新発田駅～新津駅
デマンド乗合タクシー	⑰まつら号(松浦地区～豊浦地区～新発田駅)



令和2年10月以降の運行ルート